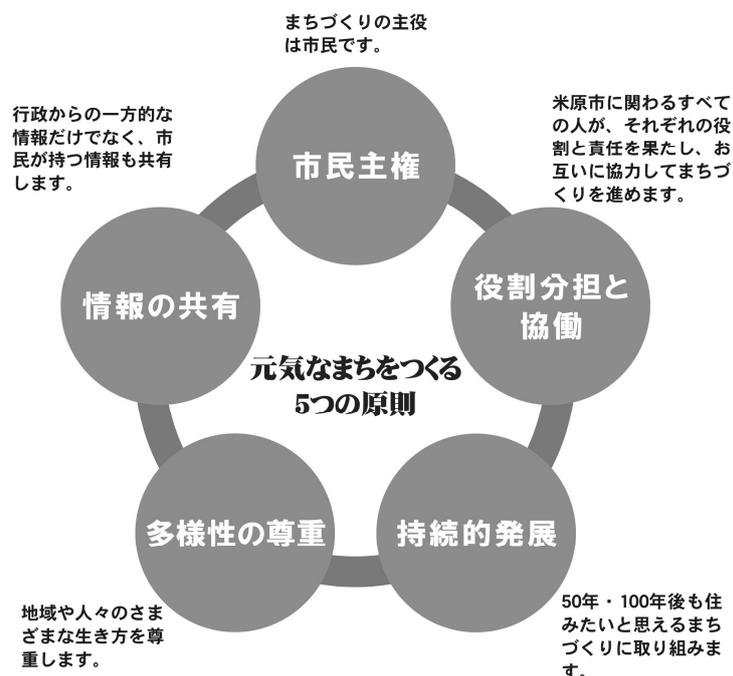


第2次米原市総合計画づくりの基本的な方針

(1) 自治基本条例の理念に基づいた計画

自治基本条例は、米原市の未来を見据えた変わることのないまちづくりの理念を示したものであり、総合計画は、自治基本条例の理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示したものです。この条例には、まちづくりを進めていく中で欠かせない5つの基本原則が定められています。この5つの原則をもとに、市民等、地域、事業者等および市との協働のまちづくりを進めていきます。



(2) 米原市らしさの追求と創出

子どもの減少、定住人口の維持が全国的な課題となっていますが、この問題は米原市においても例外ではありません。今後、全国の自治体が魅力や個性を高め合う競争が加速する中、米原らしさの追求や、地域ブランドの創出など戦略性が求められます。このため、次の点に留意した計画づくりに取り組みます。

① 米原市シティセールスプランの推進

住み続けたいまち、訪れてみたいまち、住んでみたいまちとしての信頼と評価を高めるため、米原市を「びわ湖の素 米原」と表現し、その魅力を戦略的に全国へ発信する米原市シティセールスプランを策定しました。シティセールスは、本市の認知度やイメージを高め、地域活性化を図るための重要な取り組みであるため、米原市シティセールスプランと目標を共有し、推進を図ることができる計画づくりを行います。

■ 米原市シティセールスプランの目標

- ・今、米原市に暮らす人々に、未来にわたり住み続けてもらうこと。
- ・将来、地方のまちで暮らしたいと考えている人々に、米原市を選び移り住んでももらうこと。
- ・全国の自治体の中でステキなまちとして評価され、米原市ならではの豊かさをもたらすこと。

② まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携・連動

国が進める地方創生戦略に対応するため、一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成する（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保する（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する（しごと）の3つを企画・推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年10月末までに策定する予定です。この戦略で定める、人口減少の克服に向けた取組、目標や施策の内容、評価の仕組みは、第2次総合計画においても重視しなければならない課題であるため、まち・ひと・しごと創生総合戦略と、連携・連動を図りながら計画づくりに取り組みます。

■米原らしさの創出イメージ

